

令和6年度

財務監査及び行政監査報告書

茨城県南水道企業団監査委員

県南水監発第16号

令和7年11月4日

茨城県南水道企業団

企業長 萩原 勇 様

議会議長 柳井 哲也 様

茨城県南水道企業団

監査委員 熊坂 真人

監査委員 染谷 和博

令和6年度財務監査及び行政監査報告書の提出について

茨城県南水道企業団監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施したので、その結果について次のとおり報告します。

令和6年度財務監査及び行政監査の結果について

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査及び地方自治法第199条第2項に基づく行政監査

2 監査の範囲

(1) 財務監査

令和6年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

(2) 行政監査

令和6年度における事務の執行

3 監査の着眼点

(1) 財務監査

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の方法

監査に当たっては、必要な証拠を効率的かつ効果的に入手するため、各課に事前に財務監査及び行政監査調書並びにその他関係書類等の提出を求め、補助職員による準備調査を行わせた。

本監査においては、事務所長以下関係職員の立会いのもと、その概要について説明を受けるとともに、確認、質問、閲覧等の手法により、監査を実施した。

5 監査の概要

(1) 監査対象課

ア 会計課

イ 総務課

ウ 給水課

(2) 監査実施日 令和7年9月25日(木)

(3) 監査対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

6 監査総括

監査の結果、令和6年度の各事務事業は概ね適正に行われていることが認められたが、評価及び判断を受けた事務については改善を図り、適時、措置状況の報告を行われたい。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭で指示又は注意を行い、改善を求めた。

各課においては、必要な規則等の見直し、事務の適正化、効率化に向けた改善を行い、一層適正な事務を行うよう努められたい。

7 監査結果における評価及び判断について

監査対象課別内容	評価及び判断		
	指 摘 事 項	注 意 事 項	検 討 事 項
【会計課】			
(1) 収入事務			
(2) 支出事務			
ア 物品の購入手続きについて			
(3) 契約事務			
(4) 財産管理			
(5) 行政関係			
(6) その他			

監査対象課別内容	評価及び判断		
	指 摘 事 項	注 意 事 項	検 討 事 項
【総務課】			
(1) 収入事務			
(2) 支出事務			
ア 物品の購入手続きについて			
(3) 契約事務			
ア 契約内容の確認について			○
イ 随意契約の締結を求める過程の決裁文書について			
ウ 長期継続契約について			
(4) 財産管理			
ア 機器の盗難対策について			
(5) 工事事務			
(6) 行政関係			
(7) その他			
ア 被服の貸与について			

監査対象課別内容	評価及び判断		
	指 摘 事 項	注 意 事 項	検 討 事 項
【給水課】			
(1) 収入事務			
(2) 支出事務			
ア 物品の購入手続きについて			
(3) 契約事務			
(4) 財産管理			
(5) 工事事務			
ア 給水装置工事の設計審査について			○
イ 完成図書等の保管について			
(6) 行政関係			
(7) その他			

8 対象課別監査結果

【会計課】

(1) 収入事務

収入事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(2) 支出事務

支出事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 物品の購入手続きについて

物品を購入しようとする場合には、物品購入伺書により決裁を受けることとなるが、請求者による不要な押印が見受けられたため、留意されたい。

(3) 契約事務

契約事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(4) 財産管理

財産管理については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(5) 行政関係

行政関係については概ね適正に行われていた。

(6) その他

その他の事務については概ね適正に行われていた。

【総務課】

(1) 収入事務

収入事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(2) 支出事務

支出事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 物品の購入手続きについて

物品を購入しようとする場合には、物品購入伺書により決裁を受けることとなるが、請求者による不要な押印や職の未記載が見受けられたため、留意されたい。また、茨城県南水道企業団水道事業会計規程第116条に基づき、契約の相手方から請書を徴さなければならない金額の物品の購入時において、請書を徴したことが確認できないものが見受けられたため、再発防止に努められたい。

(3) 契約事務

契約事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 契約内容の確認について【検討事項】

契約に関することは、茨城県南水道企業団組織規程第3条で定める係の分掌事務に基づく所管課の事務であり、所管課の業務に関する契約以外についても関与することが求められるが、他課の業務に関わる契約書において、記載事項等の確認をしていない事案が見受けられた。契約書に記載すべき事項は、茨城県南水道企業団水道事業会計規程第117条各号に掲げられているが、適宜確認することを検討されたい。

イ 随意契約の締結を求める過程の決裁文書について

地方公営企業の契約は競争入札が原則であり、随意契約は法令等に明示されたものに限られることから、随意契約の締結を求めるための起案文書はその理由を記載することが適当と解されるが、随意契約とする理由を明確に記載されことなく決裁を受け、契約を締結した事案が見受けられた。随意契約による場合の認識不足や前例踏襲等から生じたと考えられるが、このようなことが生じるのではないよう留意されたい。

ウ 長期継続契約について

長期継続契約を締結する場合の契約書は、茨城県南水道企業団長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則第4条各号の規定に基づくものでなければならないが、当該要件を満たさない様式が見受けられたため、留意されたい。

(4) 財産管理

財産管理については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 機器の盗難対策について

一部の電子機器において、十分な盗難対策が施されていないものも見受けられたため、適宜必要な対策を進められたい。

(5) 工事事務

工事事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(6) 行政関係

行政関係については概ね適正に行われていた。

(7) その他

その他の事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 被服の貸与について

職員に貸与する被服等は、茨城県南水道企業団職員被服規程第2条で別表のとおりと定めているが、当該規程別表に無いものを貸与している状況が見受けられたため、当該規程に基づく貸与となるよう留意されたい。

【給水課】

(1) 収入事務

収入事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(2) 支出事務

支出事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 物品の購入手続きについて

物品を購入しようとする場合には、物品購入伺書により決裁を受けることとなるが、請求者による不要な押印や職の未記載が見受けられたため、留意されたい。また、前回の監査で購入の適正性を問われた物品について、再度購入が見受けられたため、再発防止に努められたい。

(3) 契約事務

契約事務については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(4) 財産管理

財産管理については概ね適正に行われていた。今後も適正な事務処理に努められたい。

(5) 工事事務

工事事務については概ね適正に行われていたが、一部で改善が求められる事案が見受けられた。

ア 給水装置工事の設計審査について【検討事項】

給水装置の新設等をしようとする者は、あらかじめ申し込み、承認を受けなければならないが、給水装置工事申込の設計審査に関し、当企業団が基準として公表している給水装置工事設計及び施工基準に準拠しない申込書類に対する承認が見受けられ、このことは竣工書類で同様の不備が生じる原因にもなっている。また、この現状を鑑みると、指定給水装置工事事業者に対する指導が十分ではない可能性が懸念される。さらには、先行して道路占用許可申請書を提出している事案や、承認品ではない材料の使用も見受けられた。今後はこのようなことがないように、適正な設計審査に向けた改善を検討されたい。

イ 完成図書等の保管について

完成図書等においては、本来あるべき場所に保存されておらず、他の書類に紛れていたものが見受けられたため、留意されたい。

(6) 行政関係

行政関係については概ね適正に行われていた。

(7) その他

その他の事務については概ね適正に行われていた。